

山鹿市教育大綱

令和7年12月

山鹿市

山 鹿 市 教 育 大 綱

1 はじめに

本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を示す「山鹿市教育大綱」を定めます。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長と教育委員会から構成される総合教育会議で協議・調整され、施策の根本となる方針を大綱として位置づけ、策定するものです。

2 対象とする期間

令和8年度から令和11年度の4年間とします。

3 基本理念

古人(いにしへ)に学び つながり 支えあう
“ ふるさと山鹿の創造 ”

長い歴史に培われた伝統・文化や市民の気質等を礎に、一人ひとりが地域を担う当事者として自ら行動し、つながり、未来に向かって、活力あふれる“ふるさと山鹿”を築いていきます。

4 基本方針

第3次山鹿市総合計画（令和7年度策定）のまちづくりのコンセプトの一つである「彩り豊かな『ひと』を育むまち」を基本としつつ、3つの基本方針と特に重点的に行う基本目標を掲げました。

ひと輝く

受け継がれてきた、かけがえのない「命」を輝かせる教育を目指します。

【基本目標】

- 自他の命と健康を大切にする教育の推進
- 誰一人取り残さない確かな学力と健やかな体の育成
- 多様性を認め、互いを尊重し、支え合う行動力の育成
- 幼児期からつながる教育の推進

きずな結ぶ

学びを支え、学びを軸につながりを広げる生涯学習の向上を目指します。

【基本目標】

- 「ふるさと山鹿」への誇りを育む学びの推進
- 学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実

みらい彩る

広い視野を持って、主体的に行動する人材の育成を目指します。

【基本目標】

- 社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成
- 持続可能な社会の担い手の育成
- 豊かなコミュニケーション能力の育成